

岩手県告示第21号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、陸前高田都市計画高田地区被災市街地復興土地区画整理事業の換地処分をした旨陸前高田市長から届出があった。

令和4年1月14日

岩手県知事 達 増 拓 也